

提案番号1	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	東吾野地区行政センター
日 時	令和6年5月16日（木）午後7時～
提 案 内 容	山間部に住んでいる。外国人観光客が増えているが、道案内を頼まれることが多い。携帯の電波が届かない地域になるため、対応に困ることも多い。救急車の要請など、緊急時の対応にも困ってしまう。 携帯の電波が届くような環境整備をお願いできないか。
回 答	携帯のアンテナの設置というお質しですけれども、各携帯電話事業社の事業戦略もあるかと思いますが、事業社へお伝えすることは可能ですので、各事業社につきまして、可能かどうか確認をさせていただきます。
広報情報課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	【広報情報課】 現地状況を確認の上、国や各携帯電話事業者へ要望させていただきます。
令和6年12月1日現在	【広報情報課】 現地の携帯電波状況を確認し、該当地区について、国に携帯電話エリア整備の要望を提出しました。

提案番号2	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	東吾野地区行政センター
日 時	令和6年5月16日（木）午後7時～
提 案 内 容	昨年度に引き続きとなるが、国道299号線の騒音問題についてお聞きしたい。 昼夜問わず、国が定めた環境基準を超えるほどの騒音が響いている。また、爆音走行も引き続き行われている。やはり、目撃した際には110番通報することが最善の策なのか。 飯能市の第3次環境基本計画、昨年から2032年まで10年間で飯能市を住みよいまちにしようということで、特に生活環境面においては誰もが安心して暮らせるまちづくりと大変立派な内容だと思う。私も安心して夜、眠りたいのだが、今の状況だと、夜、眠れない。10年後にこの爆音走行がなくなるような施策はあるのか。 是非、飯能市役所としての明らかなエビデンスを手にして、行政、国等に主張していただければ有難い。
回 答	爆音走行につきましては、市の方で取り締まることはできませんので、まずは、目撃しましたら、地域の方に110番通報をしていただきたいと思います。 この関係につきましては、いたちごっこと言いますか、それが実態であると思います。市の方も全く手をこまねている訳ではなく、警察或いは関東運輸局等に、直接出向いて要望させていただいております。そこが市としてできる最大限のことと思います。物理的にバリケードを設置することはできませんので、引き続き、道路管理者である県や国土交通省の方に申し入れをする、或いは、先ほど申し上げました、警察へ通報する、こういったことで対応していきます。
生活安全課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
【生活安全課】 市では爆音走行の車両を取り締まることはできませんので、地域住民の方に暴走車両等を見かけたら110番通報をしていただくことが暴走行為等や交通事故の減少に繋がるものと考えております。 飯能警察署では、夜間の速度の取締りにつきまして、継続的に実施し、関東運輸局と合同での不正改造車両の取締り回数を増やすなど、交通事故や暴走行為の撲滅に向けて取締りを強化することです。市でも令和6年2月9日に、関東運輸局埼玉運輸支局に対し、更なる不正改造車両の取締りの強化を要望したところです。ご理解の程よろしく願いいたします。	
令和6年12月1日現在	
【生活安全課】 本年9月には、関東運輸局埼玉運輸支局、埼玉県警察本部、飯能警察署など合同で不正改造車両の合同街頭検査を実施し成果を挙げていただいたところです。 この街頭検査は、国道299号において、騒音等により周辺住民や一般ドライバーに多大な迷惑を及ぼしている不正改造車両の危険性の高い悪質な行為が後	

を絶たないことから、その対策として行われ、15 台の車両を検査し、そのうち 9 台が不正改造車両だったとのことでした。

また、市でも本年 11 月に、関東運輸局埼玉運輸支局に対し、不正改造車両の街頭検査による取締りの強化を、また飯能警察署に対し、飯能市内における交通違反取締りの強化を要望したところです。ご理解の程よろしくお願いいたします。

提案番号 3	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	東吾野地区行政センター
日 時	令和6年5月16日（木）午後7時～
提 案 内 容	新井市政の地に足のついた安心した市政を運営していただき、心から感謝している。 自然災害への対応は、自分の身は自分で守るという意識が重要であると考えているが、実際のところ行政に頼ることが多いことも想定される。市民としては、自然災害に対してどう備えれば良いか、行政に頼り過ぎずに、住民たちでどう対応していくのか、その点について行政からの指導や周知などをお願いしたい。 市民個々に、もう少しできることがあるのではないかなと思う。そのようなことをもっと遠慮なく市民に問いかけていただく。「これは市民がやってよ」というようなことをまとめていただくと、より市民も安心感を持って生活ができると感じる。
回 答	大変貴重なご意見をありがとうございます。 確かに、能登半島地震等全国的に災害が起きておりまして、当飯能地区もこれから先にいつ起こるか分からない状況だと思います。そのような中で、防災の関係で、自助、共助、公助と助け合うことがあります。確かに公助として市がどこまでできるのか、限界がございます。そこで、やはり、地域、普段のコミュニティ、これがいかに重要になってくるかということでございます。今、ふれあいミーティングでどこの地区に行きましても、必ず会場で話が出ますが、自治会の存続危機でして、少子高齢化による自治会の存続が危ぶまれているという話をお聞きします。災害が起こりますと、普段の隣近所とのお付き合い、コミュニケーションがいかに大事かということがございます。どうか、当東吾野地区におきましても、日常のコミュニケーションを取っていただき、隣近所、例えば、「あの家の人はどこに行っているのか」、「昼間はいないけれどもどうしたのか」など、そういったところも気にしながら、生活していただければと思います。 市の方も日常の生活の中で、防災訓練等を通し、できるところは提言をしてまいりますのでお願いしたいと思います。 しかし、行政の方も限られた数しか職員はいませんので、どうしても地域に頼らざるを得ない時もあると思います。ですから、その時のことを思えば、日頃から、行政と地域と連絡を密にして、また、更に地域は地域としてコミュニケーションを取っていただいて、日常のコミュニティの大切さを認識していただければ、大災害がいざ起きた時には有効に機能するのではないかなと思っております。
防災危機管理室の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
【防災危機管理室】 自助、公助、共助がありますが、公助の部分において、行政にも限界もございます。そのため、普段の地域のコミュニケーションが重要になってきます。 日常のコミュニケーションをとっていただき、隣近所の様子などにつきまして	

も気にしながら生活していただければ有難く思います。

市民の皆様には、自主防災会の訓練や広報、HP、出前講座などで周知させていただきます。

また、自治会の加入促進についてもPRしていきたいと考えます。

提案番号 4		令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場		東吾野地区行政センター
日 時		令和6年5月16日（木）午後7時～
提 案 内 容	市長宛に土砂災害に関する請願書を提出した。今後10年ではないが、災害が必ず起こるかもしれない。市道と河川の変化がもっと大きくなったら危険ということで提出した。具体的なことになったが、善処していただきたい。	
回 答	内容を精査させていただきまして、どのような対応が可能なのか、対応策を検討させていただきます。	
維持公園課の対応状況欄		
令和6年7月1日現在		
【維持公園課】 現地を確認した結果、ホタル生息地看板のある水路につきましては、崩れている箇所を部分的に補修させていただきます。 市道につきましては、一部路面ひび割れ、下がっている箇所がございましたので、部分的に舗装修繕工事を実施いたします。		
令和6年12月1日現在		
【維持公園課】 水路補修につきましては、ホタルの生息地になっているため、自治会と修繕の方向性について調整させていただきます。舗装修繕につきましては今年度部分的に舗装修繕工事を予定しています。		